

総則・災害予防対策編 目次

第 1 部 総 則

第 1 節	計画の目的及び内容	総則－1
1	計画の目的	総則－1
2	計画の内容	総則－1
第 2 節	市域の概要	総則－3
1	自然的条件	総則－3
2	社会的条件	総則－8
3	災害特性	総則－8
4	地震の災害誘因	総則－11
5	風水害の誘因	総則－19
第 3 節	災害の想定	総則－26
1	府による地震被害想定	総則－26
2	風水害の想定	総則－29
3	人為的な原因による災害	総則－32
4	複合的に発生する災害	総則－32
第 4 節	防災ビジョン	総則－33
1	防災の基本理念と基本目標	総則－34
2	基本方針	総則－34
3	各段階における災害対策の方向性	総則－35
4	防災施策の大綱	総則－36
5	地震災害における減災目標	総則－41
第 5 節	防災関係機関の基本的責務	総則－42
1	市	総則－42
2	府	総則－42
3	指定地方行政機関	総則－42
4	指定公共機関、指定地方公共機関	総則－42
第 6 節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	総則－43
1	市	総則－43
2	府	総則－43
3	府警察（寝屋川警察署）	総則－44
4	指定地方行政機関	総則－44
5	自衛隊（陸上自衛隊第 3 師団第 36 普通科連隊）	総則－45
6	指定公共機関及び指定地方公共機関	総則－45
7	その他公共的団体	総則－49

《目次》

第7節	市民、事業者の基本的責務	-----	総則	— 50
1	市民の基本的責務	-----	総則	— 50
2	事業者の基本的責務	-----	総則	— 50
3	NPO・ボランティア等多様な機関との連携	-----	総則	— 51
第8節	計画の修正及び周知徹底	-----	総則	— 52
1	計画の修正	-----	総則	— 52
2	他の計画との関係	-----	総則	— 52
3	計画の習熟	-----	総則	— 52
4	計画の進捗の把握	-----	総則	— 52

第2部 災害予防対策

第1章 災害に強いまちづくり

第1節	都市の防災機能の強化	予防－1
1	災害に強い都市構造の形成	予防－1
2	防災空間の整備	予防－2
3	都市基盤施設の防災機能の強化	予防－3
4	密集住宅地区の整備促進	予防－3
5	土木構造物の耐震対策の推進	予防－4
6	空き家等の対策	予防－5
7	ライフライン災害予防対策	予防－5
8	災害発生時の廃棄物処理体制の確保	予防－7
第2節	建築物の安全強化	予防－9
1	住宅・建築物の耐震対策等の促進	予防－9
2	建築物の安全性に関する指導等	予防－12
3	液状化対策	予防－12
4	地下空間の浸水防止	予防－12
5	文化財	予防－12
第3節	水害予防対策の推進	予防－14
1	河川対策	予防－14
2	雨水出水対策	予防－15
3	水害減災対策	予防－15
4	地下空間浸水災害対策の強化	予防－21
5	浸水対策	予防－21
6	防災訓練の実施・指導	予防－23
7	水防と河川管理等の連携	予防－23
8	水防団の強化	予防－24
9	ため池の治水活用	予防－24
10	ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策	予防－24
11	地盤沈下対策	予防－25
第4節	土砂災害予防対策の推進	予防－26
1	土石流対策（砂防）	予防－26
2	急傾斜地崩壊対策	予防－26
3	土砂災害警戒区域等における防災対策	予防－27
4	土砂災害警戒情報の作成・発表	予防－29
5	宅地造成及び盛土等対策	予防－29
6	道路防災対策	予防－30
第5節	危険物等災害予防対策の推進	予防－31
1	危険物災害予防対策	予防－31

《目次》

2	高圧ガス災害予防対策	予防	32
3	火薬類災害予防対策	予防	32
4	毒物劇物災害予防対策	予防	32
5	放射性物質保有施設（医療機関等）の防災対策	予防	33
第6節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	予防	34
1	対象地区	予防	34
2	計画の初年度	予防	34
3	計画対象事業	予防	34

第2章 災害応急対策・復旧対策への備え

第1節	総合的防災体制の整備	予防	35
1	防災中枢組織体制の整備	予防	35
2	枚方寝屋川消防組合の組織動員体制の整備	予防	36
3	防災事務に従事する者（市職員、消防団員等）の安全確保	予防	37
4	防災中枢機能等の確保、充実	予防	37
5	防災拠点の整備	予防	38
6	装備資機材等の確保	予防	39
7	防災訓練の実施	予防	40
8	人材の確保・育成	予防	41
9	防災に関する調査研究の推進	予防	41
10	広域防災体制の整備	予防	42
11	自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備	予防	43
12	被災による行政機能の喪失又は著しい低下等への対応	予防	43
13	災害時用臨時ヘリポートの整備	予防	44
14	防災関係機関の連携	予防	45
第2節	情報収集伝達体制の整備	予防	47
1	災害情報収集伝達システムの基盤整備	予防	47
2	情報収集伝達体制の強化	予防	48
3	災害広報体制の整備	予防	48
4	居住地以外の市町村に避難する市民への情報提供等	予防	49
5	避難指示等の市民への迅速かつ的確な伝達体制、手段等	予防	49
6	気象等観測体制の整備拡充	予防	52
第3節	火災予防対策の推進	予防	53
1	建築物等の火災予防	予防	53
2	林野火災予防	予防	54
第4節	消火・救助・救急体制の整備	予防	56
1	消防計画の策定	予防	56
2	消防力の充実	予防	57
3	地域の防災組織の育成	予防	57
4	消防知識の普及・啓発	予防	58

5	救助・救急体制の整備	予防	58
6	広域消防応援体制の整備	予防	59
7	市町村消防の広域化	予防	59
8	連携体制の整備	予防	59
第5節	災害時医療救護体制の整備	予防	60
1	災害医療組織等の整備	予防	60
2	災害医療の基本的考え方	予防	61
3	医療情報の収集伝達体制の整備	予防	61
4	現地医療体制の整備	予防	62
5	後方医療体制の整備	予防	62
6	医薬品等の確保供給体制の整備	予防	63
7	患者等搬送体制の確立	予防	63
8	個別疾病及び慢性疾患対策	予防	64
9	要配慮者及び市民の健康管理	予防	64
10	関係機関協力体制の確立	予防	64
11	医療関係者に対する訓練等の実施	予防	64
12	市民への啓発活動	予防	64
第6節	緊急輸送体制の整備	予防	66
1	陸上輸送体制の整備	予防	66
2	航空輸送体制の整備	予防	67
3	水上輸送体制の整備	予防	68
4	輸送手段の確保体制	予防	68
5	交通規制・管制の整備	予防	68
6	物資を指定避難所等へ的確に供給する仕組みの構築	予防	68
7	民間事業所との協力体制の整備	予防	69
第7節	避難収容体制の整備	予防	70
1	避難場所、避難路の選定	予防	70
2	避難場所、避難路の安全性の向上	予防	71
3	指定避難所・指定緊急避難場所の選定、整備	予防	72
4	要配慮者に配慮した避難施設の確保	予防	74
5	避難指示等の事前準備	予防	74
6	避難誘導体制の整備	予防	76
7	広域避難体制の整備	予防	78
8	危険度判定体制の整備	予防	78
9	応急仮設住宅等の事前準備	予防	79
10	斜面判定制度の活用	予防	79
11	り災証明書の発行体制の整備	予防	79
第8節	緊急物資確保体制の整備	予防	81
1	飲料水等の確保	予防	81
2	食料及び生活必需品の確保	予防	82

《目次》

第9節	ライフライン確保体制の整備	予防－85
1	水道・工業用水道施設	予防－85
2	下水道施設	予防－86
3	電力	予防－87
4	ガス	予防－87
5	電気通信	予防－88
6	倒木等への対策	予防－90
7	市民への広報	予防－90
第10節	交通確保体制の整備	予防－91
1	道路施設	予防－91
2	鉄軌道施設	予防－91
3	乗合旅客自動車運送事業者	予防－91
第11節	帰宅困難者支援体制の整備	予防－93
1	帰宅困難者対策の普及・啓発	予防－93
2	駅周辺における滞留者の対策	予防－93
3	道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発	予防－94
4	代替輸送確保の枠組みの構築	予防－94
5	徒歩帰宅者への支援	予防－94

第3章 地域防災力の向上

第1節	防災意識の高揚	予防－96
1	防災知識の普及啓発	予防－96
2	防災訓練	予防－99
3	多様な防災教育の展開	予防－101
4	災害教訓の伝承	予防－102
第2節	要配慮者対策	予防－103
1	社会福祉施設等における対策	予防－103
2	在宅で介護が必要な者への対策	予防－103
3	福祉避難所の指定	予防－106
4	外国人への対策	予防－106
5	その他の要配慮者に対する配慮	予防－107
6	地域でのバックアップ体制の形成	予防－107
第3節	自主防災体制の整備	予防－108
1	地区防災計画の策定等	予防－108
2	自主防災組織の育成	予防－108
3	各種組織の活用	予防－109
4	事業者による自主防災体制の整備	予防－110
5	救助活動の支援	予防－110

第4節	ボランティアの活動環境の整備	予防	111
1	基本的な考え	予防	111
2	平常時の連携	予防	111
第5節	企業防災の促進	予防	113
1	事業者	予防	113
2	重要施設及び災害応急対策に係る機関	予防	114
3	市及び府	予防	114

地震災害応急対策・復旧対策編 目次

第 1 部 地震災害応急対策

第 1 章 初動期の活動

第 1 節	組織動員	地震災害	1
1	災害時の配備体制の概要	地震災害	1
2	情報収集体制	地震災害	3
3	災害警戒本部による活動体制	地震災害	3
4	災害対策本部の活動体制	地震災害	5
5	勤務時間外の配備体制	地震災害	8
6	地震災害時における職員の服務	地震災害	9
7	動員	地震災害	9
8	防災事務に従事する者（市職員、消防団員等）の安全確保	地震災害	10
第 2 節	災害情報の収集伝達	地震災害	11
1	地震に関する情報の収集・伝達	地震災害	11
2	初期情報の把握	地震災害	13
3	詳細な被害状況等の把握	地震災害	14
4	被害状況の関係機関への報告	地震災害	15
5	府への報告	地震災害	16
6	直接即報基準に該当した場合の報告	地震災害	18
7	異常現象発見時の通報	地震災害	18
8	通信手段の確保	地震災害	18
第 3 節	災害広報・広聴活動	地震災害	20
1	実施主体	地震災害	20
2	災害モード宣言	地震災害	20
3	災害広報活動の実施	地震災害	20
4	報道機関との連携	地震災害	21
5	迅速な市民の安否確認と支援情報等の提供	地震災害	22
6	広聴活動の実施	地震災害	22
第 4 節	広域応援等の要請・受入れ・支援	地震災害	23
1	応援の要請	地震災害	24
2	職員の派遣要請	地震災害	25
3	応援の受入れ	地震災害	26
4	民間との協力	地震災害	26
5	防災組織等の協力	地震災害	30
6	市職員OBの活用	地震災害	31
7	災害発生市町村への応援	地震災害	31
第 5 節	災害緊急事態	地震災害	32

第6節	自衛隊の災害派遣	地震災害	33
1	災害派遣要請要求の基準	地震災害	33
2	派遣要請要求の手続	地震災害	33
3	自衛隊の自主派遣基準	地震災害	34
4	派遣部隊の受入れ	地震災害	35
5	派遣部隊の撤収要請の要求	地震災害	36
第7節	消防計画	地震災害	37
1	枚方寝屋川消防組合	地震災害	37
2	寝屋川市消防団	地震災害	40
3	自主防災組織等	地震災害	41
第8節	救助・救急活動	地震災害	42
1	実施機関	地震災害	42
2	対象者	地震災害	42
3	行方不明者の搜索活動	地震災害	42
4	救助の方法	地震災害	42
5	救助・救急活動	地震災害	43
6	相互応援	地震災害	43
7	各機関による連絡会議の設置	地震災害	43
8	惨事ストレス対策	地震災害	43
第9節	医療救護活動	地震災害	44
1	基本方針	地震災害	44
2	医療情報の収集伝達体制の整備	地震災害	44
3	現地医療体制の整備	地震災害	45
4	後方医療体制の整備	地震災害	45
5	医薬品等の確保供給体制の整備	地震災害	46
6	患者等搬送体制の確立	地震災害	46
7	個別疾病及び慢性疾患対策	地震災害	47
8	要配慮者及び市民の健康管理	地震災害	47
9	関係機関協力体制の確立	地震災害	47
10	医療関係者に対する訓練等の実施	地震災害	47
11	市民への啓発活動	地震災害	47
第10節	避難の指示及び誘導	地震災害	48
1	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	地震災害	48
2	避難のための立ち退き指示等の権限	地震災害	49
3	避難の指示の伝達	地震災害	50
4	避難者の誘導	地震災害	52
5	被災者の運送要請	地震災害	54
6	避難の解除	地震災害	54
7	警戒区域の設定	地震災害	54
8	警戒区域の解除	地震災害	55

《目次》

第11節	二次災害の防止	地震災害	57
1	公共土木施設等応急対策	地震災害	57
2	建築物応急対策	地震災害	57
3	危険物等応急対策	地震災害	58
第12節	緊急輸送活動	地震災害	59
1	緊急輸送の対象等	地震災害	59
2	緊急輸送手段の確保	地震災害	59
3	緊急通行車両の確認	地震災害	60
4	緊急物資の集積場所	地震災害	61
5	非常用燃料の確保	地震災害	61
6	輸送基地の確保	地震災害	61
第13節	交通規制	地震災害	62
1	交通規制の根拠	地震災害	62
2	被害情報等の収集	地震災害	63
3	緊急交通路の確保	地震災害	63
4	緊急交通路の周知	地震災害	65
5	道路交通の確保対策	地震災害	65
第14節	ライフラインの緊急対応	地震災害	66
1	被害状況の報告	地震災害	66
2	各事業者における対応	地震災害	66
第15節	交通の安全確保	地震災害	68
1	被害状況の報告	地震災害	68
2	各施設管理者における対応	地震災害	68

第2章 応急復旧期の活動

第1節	災害救助法の適用	地震災害	69
1	実施責任者	地震災害	69
2	救助の内容	地震災害	69
3	職権の一部委任	地震災害	69
4	適用基準	地震災害	70
5	住家滅失世帯数の算定基準	地震災害	70
6	適用手続	地震災害	70
7	救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	地震災害	70
第2節	指定避難所の開設・運営	地震災害	71
1	指定避難所の開設	地震災害	71
2	避難者の受入れ	地震災害	72
3	指定避難所の管理	地震災害	72

4	指定避難所の運営	地震災害	73
5	指定避難所の管理、運営の留意点	地震災害	74
6	指定避難所の縮小・統廃合・閉鎖	地震災害	75
7	指定避難所の早期解消のための取組	地震災害	76
8	広域一時滞在への対応	地震災害	76
第3節	緊急物資の供給	地震災害	77
1	物資の輸送等	地震災害	77
2	給水活動	地震災害	77
3	食料・生活必需品の供給	地震災害	79
第4節	保健衛生活動	地震災害	82
1	防疫活動	地震災害	82
2	被災者の健康維持活動	地震災害	83
3	食品衛生監視活動	地震災害	83
4	環境衛生監視活動	地震災害	84
5	保健衛生活動における連携体制	地震災害	84
6	動物保護等の実施	地震災害	84
第5節	要配慮者への支援	地震災害	85
1	避難行動要支援者の被災状況の把握等	地震災害	85
2	福祉・福祉ニーズの把握	地震災害	85
3	被災した避難行動要支援者への支援活動	地震災害	85
4	広域支援体制の確立	地震災害	86
5	乳幼児、妊産婦への配慮	地震災害	86
6	外国人への配慮	地震災害	86
第6節	被災者の長期的な生活支援	地震災害	87
1	被災者の長期支援体制	地震災害	87
2	市民等からの問合せ対応	地震災害	87
第7節	社会秩序の維持	地震災害	88
1	市民への呼び掛け	地震災害	88
2	警備活動	地震災害	88
3	暴力団排除活動の徹底	地震災害	88
4	物価の安定及び物資の安定供給	地震災害	88
5	災害緊急事態布告時の対応	地震災害	89
第8節	ライフラインの確保	地震災害	90
1	ライフライン施設の応急復旧	地震災害	90
2	水道・工業用水道応急対策	地震災害	90
3	下水道応急対策	地震災害	90
4	電力応急対策	地震災害	91
5	ガス応急対策	地震災害	91
6	電気通信応急対策	地震災害	91

《目次》

第9節	交通の機能確保	地震災害	93
1	障害物の除去	地震災害	93
2	鉄軌道施設管理者における復旧	地震災害	93
3	道路施設管理者における復旧	地震災害	93
第10節	農業関係応急対策	地震災害	95
1	農業施設応急対策	地震災害	95
2	農作物応急対策	地震災害	95
3	畜産応急対策	地震災害	95
第11節	住宅の応急確保	地震災害	96
1	被災建築物に対する相談・指導	地震災害	96
2	被災住宅の応急修理	地震災害	96
3	住居障害物の除去	地震災害	96
4	応急仮設住宅の建設	地震災害	96
5	応急仮設住宅の借上げ	地震災害	97
6	応急仮設住宅の運営管理	地震災害	97
7	公共住宅等への一時入居	地震災害	97
8	住宅に関する相談窓口の設置等	地震災害	97
第12節	応急教育等	地震災害	98
1	実施責任者	地震災害	98
2	学校（園）の事前措置	地震災害	98
3	園児・児童・生徒の保護	地震災害	98
4	教育施設の保全・応急復旧	地震災害	99
5	応急教育の実施	地震災害	99
6	就学援助等	地震災害	99
7	学校給食の応急措置	地震災害	99
8	文化財の応急対策	地震災害	100
第13節	応急保育等	地震災害	101
1	対応方針	地震災害	101
2	保育所児の保護	地震災害	101
3	応急保育の実施	地震災害	102
第14節	廃棄物の処理	地震災害	103
1	し尿処理	地震災害	103
2	ごみ処理	地震災害	103
3	災害廃棄物等処理	地震災害	104
第15節	遺体対策	地震災害	105
1	遺体の検視（死体調査）	地震災害	105
2	遺体の処置	地震災害	105
3	遺体の収容	地震災害	105

4	遺体の火葬等-----	地震災害－106
5	応援要請-----	地震災害－106
第16節	自発的支援の受入れ-----	地震災害－107
1	ボランティアの受入れ-----	地震災害－107
2	義援金品の受付・配分-----	地震災害－111
3	海外からの支援の受入れ-----	地震災害－112
4	日本郵便株式会社の援護対策等-----	地震災害－112

第2部 災害復旧・復興対策

第1章 生活の安定

第1節	復旧事業の推進-----	地震災害－114
第2節	公共施設等の復旧計画-----	地震災害－115
1	災害復旧事業計画-----	地震災害－115
2	道路施設-----	地震災害－115
3	河川-----	地震災害－116
4	学校教育施設-----	地震災害－116
5	水道施設-----	地震災害－116
6	農地等-----	地震災害－116
7	その他の公共施設等-----	地震災害－116
第3節	激甚災害の指定-----	地震災害－117
1	激甚災害指定の流れ-----	地震災害－117
2	激甚災害指定基準の調査・報告-----	地震災害－117
3	特別財政援助額の交付手続等-----	地震災害－117
第4節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成-----	地震災害－118
1	国の負担又は補助による災害復旧事業-----	地震災害－118
2	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく 復旧事業及び府の関係部局-----	地震災害－118
第5節	特定大規模災害-----	地震災害－120
1	特定大規模災害とは-----	地震災害－120
2	府に対する工事の要請-----	地震災害－120
第6節	民生の安定-----	地震災害－121
1	住宅の確保-----	地震災害－121
2	雇用機会の確保-----	地震災害－122
第7節	経済の安定-----	地震災害－123
1	金融措置-----	地震災害－123

第2章 復興の基本方針

- 1 基本方針の決定-----地震災害－130
- 2 復興計画の作成-----地震災害－130
- 3 復興のための事前準備-----地震災害－132

第3部 東海地震関連情報に伴う対応

- 第1節 総則 -----地震災害－133
 - 1 目的-----地震災害－133
 - 2 基本方針-----地震災害－134
 - 3 気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」 -----地震災害－134
 - 4 東海地震に関連する情報の流れ-----地震災害－135
- 第2節 東海地震注意情報が発表された時の措置-----地震災害－136
 - 1 東海地震注意情報の伝達-----地震災害－136
 - 2 警戒態勢の準備-----地震災害－136
- 第3節 警戒宣言が発せられた時の対応措置 -----地震災害－137
 - 1 東海地震予知情報等の伝達-----地震災害－137
 - 2 警戒態勢の確立-----地震災害－137
 - 3 市民、事業所に対する広報-----地震災害－139

附編 南海トラフ巨大地震防災対策推進計画

目 次

第1章	総則	南海トラフ	1
第1	推進計画の目的	南海トラフ	1
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う 事務又は業務の大綱	南海トラフ	1
第2章	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	南海トラフ	9
第1	南海トラフ地震に関連する情報	南海トラフ	9
第2	防災対応について	南海トラフ	12
第3	「南海トラフ地震臨時情報」等の伝達について	南海トラフ	14
第4	市民の防災対応の検討	南海トラフ	14
第3章	災害対策本部の設置等	南海トラフ	16
第1	災害対策本部の設置	南海トラフ	16
第2	災害対策本部の組織及び運営	南海トラフ	16
第3	災害応急対策要員の参集	南海トラフ	16
第4章	地震発生時の応急対策等	南海トラフ	17
第1	地震発生時の応急対策	南海トラフ	17
第2	資機材、人員等の配備手配	南海トラフ	18
第3	他機関に対する応援要請	南海トラフ	19
第4	関係機関との連携協力の確保	南海トラフ	22
第5	帰宅困難者への対応	南海トラフ	22
第6	大阪府沿岸部の津波被害地域に対する後方支援	南海トラフ	22
第7	その他の応急対策の実施	南海トラフ	22
第5章	円滑な避難の確保に関する事項	南海トラフ	23
第1	避難対策等	南海トラフ	23
第2	消防機関等の活動	南海トラフ	24
第3	水道、電気、ガス、通信、放送関係	南海トラフ	24
第4	交通対策	南海トラフ	25
第5	公共施設に関する対策	南海トラフ	25
第6	迅速な救助	南海トラフ	26
第6章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	南海トラフ	27
第1	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	南海トラフ	27
第2	建築物等の耐震化の推進	南海トラフ	27
第7章	防災訓練計画	南海トラフ	29

《目次》

第8章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画-----	南海トラフー30
第9章	南海トラフ巨大地震等の時間差発生による災害拡大防止-----	南海トラフー32
第1	南海トラフ巨大地震が時間差発生した場合への対応-----	南海トラフー32

風水害等応急対策・復旧対策編 目次

第 1 部 風水害応急対策

第 1 章 災害警戒期の活動

第 1 節	気象予警報等の伝達-----	風水害等	1
1	気象予警報-----	風水害等	1
2	土砂災害警戒情報の伝達-----	風水害等	10
3	気象予警報等の伝達系統-----	風水害等	11
4	大雨警報・洪水警報の危険度分布等-----	風水害等	15
5	竜巻注意情報等-----	風水害等	15
6	異常現象発見時の通報-----	風水害等	16
7	市民への周知-----	風水害等	17
8	災害時における通信手段の確保-----	風水害等	17
第 2 節	組織動員-----	風水害等	18
1	災害時の配備体制の概要-----	風水害等	18
2	気象情報等収集体制-----	風水害等	20
3	緊急即応体制-----	風水害等	20
4	災害警戒本部による活動体制-----	風水害等	20
5	災害対策本部の活動体制-----	風水害等	23
6	災害時における職員の服務-----	風水害等	27
7	動員-----	風水害等	28
8	防災事務に従事する者（市職員、消防団員等）の安全確保---	風水害等	28
第 3 節	警戒活動-----	風水害等	30
1	気象観測情報の収集伝達-----	風水害等	30
2	水防警報及び水防情報の伝達-----	風水害等	30
3	水防活動-----	風水害等	33
4	土砂災害警戒活動-----	風水害等	34
5	ライフライン・交通等警戒活動-----	風水害等	36
第 4 節	避難の指示及び誘導-----	風水害等	38
1	防災気象情報等の利用-----	風水害等	38
2	避難の考え方-----	風水害等	39
3	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保-----	風水害等	39
4	避難指示等の伝達-----	風水害等	42
5	避難者の誘導-----	風水害等	45
6	被災者の運送要請-----	風水害等	46
7	避難の解除-----	風水害等	46
8	警戒区域の設定-----	風水害等	46
9	警戒区域の解除-----	風水害等	47
10	指定避難所の開設等-----	風水害等	47
11	淀川洪水時の指定避難所の設定-----	風水害等	47

12	寝屋川・古川洪水時の指定避難所の設定	風水害等	48
----	--------------------	------	----

第2章 災害発生後の活動

第1節	災害情報の収集伝達	風水害等	50
1	初期情報の把握	風水害等	50
2	詳細な被害状況等の把握	風水害等	51
3	被害状況の関係機関への報告	風水害等	52
4	府への報告	風水害等	53
5	直接即報基準に該当した場合の報告	風水害等	54
6	異常現象発見時の通報	風水害等	54
7	通信手段の確保	風水害等	54
第2節	災害広報・広聴活動	風水害等	56
1	実施主体	風水害等	56
2	災害モード宣言	風水害等	56
3	災害広報活動の実施	風水害等	56
4	報道機関との連携	風水害等	57
5	迅速な市民の安否確認と支援情報等の提供	風水害等	58
6	広聴活動の実施	風水害等	58
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	風水害等	59
1	応援の要請	風水害等	60
2	職員の派遣要請	風水害等	61
3	応援の受入れ	風水害等	62
4	民間との協力	風水害等	62
5	防災組織等の協力	風水害等	66
6	市職員OBの活用	風水害等	66
7	災害発生市町村への応援	風水害等	67
第4節	災害緊急事態	風水害等	68
第5節	自衛隊の災害派遣	風水害等	69
1	災害派遣要請要求の基準	風水害等	69
2	派遣要請要求の手続	風水害等	69
3	自衛隊の自主派遣基準	風水害等	70
4	派遣部隊の受入れ	風水害等	71
5	派遣部隊の撤収要請の要求	風水害等	72
第6節	消防計画	風水害等	73
1	枚方寝屋川消防組合	風水害等	73
2	寝屋川市消防団	風水害等	76
3	自主防災組織等	風水害等	76
第7節	救助・救急活動	風水害等	77

1	実施機関	風水害等	77
2	対象者	風水害等	77
3	行方不明者の搜索活動	風水害等	77
4	救助の方法	風水害等	77
5	救助・救急活動	風水害等	78
6	相互応援	風水害等	78
7	各機関による連絡会議の設置	風水害等	78
8	惨事ストレス対策	風水害等	78
第8節	医療救護活動	風水害等	79
1	基本方針	風水害等	79
2	医療情報の収集伝達体制の整備	風水害等	79
3	現地医療体制の整備	風水害等	80
4	後方医療体制の整備	風水害等	80
5	医薬品等の確保供給体制の整備	風水害等	81
6	患者等搬送体制の確立	風水害等	81
7	個別疾病及び慢性疾患対策	風水害等	81
8	要配慮者及び市民の健康管理	風水害等	82
9	関係機関協力体制の確立	風水害等	82
10	医療関係者に対する訓練等の実施	風水害等	82
11	市民への啓発活動	風水害等	82
第9節	緊急輸送活動	風水害等	83
1	緊急輸送の対象等	風水害等	83
2	緊急輸送手段の確保	風水害等	83
3	緊急通行車両の確認	風水害等	84
4	緊急物資の集積場所	風水害等	85
5	非常用燃料の確保	風水害等	85
6	輸送基地の確保	風水害等	85
第10節	交通規制	風水害等	86
1	交通規制の根拠	風水害等	86
2	被害情報等の収集	風水害等	87
3	緊急交通路の確保	風水害等	87
4	緊急交通路の周知	風水害等	89
5	道路交通の確保対策	風水害等	89
第11節	公共土木施設・建築物等応急対策	風水害等	90
1	公共土木施設等応急対策	風水害等	90
2	公共建築物応急対策	風水害等	90
3	民間建築物応急対策	風水害等	90
4	宅地応急対策	風水害等	91
5	空き家等の対策	風水害等	91
6	危険物等応急対策	風水害等	91

《目次》

第12節	ライフラインの確保	風水害等	92
1	被害状況の報告	風水害等	92
2	電源車等の配備	風水害等	92
3	ライフライン施設の応急復旧	風水害等	92
4	水道・工業用水道応急対策	風水害等	92
5	下水道応急対策	風水害等	93
6	電力応急対策	風水害等	93
7	ガス応急対策	風水害等	94
8	電気通信応急対策	風水害等	94
第13節	交通の確保	風水害等	96
1	交通の安全確保	風水害等	96
2	交通の機能確保	風水害等	96
第14節	農業関係応急対策	風水害等	98
1	農業施設応急対策	風水害等	98
2	農作物応急対策	風水害等	98
3	畜産応急対策	風水害等	98
第15節	災害救助法の適用	風水害等	99
1	実施責任者	風水害等	99
2	救助の内容	風水害等	99
3	職権の一部委任	風水害等	99
4	適用基準	風水害等	99
5	住家滅失世帯数の算定基準	風水害等	100
6	適用手続	風水害等	100
7	救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	風水害等	100
第16節	指定避難所の開設・運営	風水害等	101
1	指定避難所の開設	風水害等	101
2	避難者の受入れ	風水害等	102
3	指定避難所の管理	風水害等	102
4	指定避難所の運営	風水害等	103
5	指定避難所の管理、運営の留意点	風水害等	104
6	指定避難所の縮小・統廃合・閉鎖	風水害等	105
7	指定避難所の早期解消のための取組	風水害等	106
8	広域一時滞在への対応	風水害等	106
第17節	緊急物資の供給	風水害等	107
1	物資の輸送等	風水害等	107
2	給水活動	風水害等	107
3	食料・生活必需品の供給	風水害等	108
第18節	保健衛生活動	風水害等	110
1	防疫活動	風水害等	110

2	被災者の健康維持活動	風水害等	111
3	食品衛生監視活動	風水害等	111
4	環境衛生監視活動	風水害等	112
5	保健衛生活動における連携体制	風水害等	112
6	動物保護等の実施	風水害等	112
第19節	要配慮者への支援	風水害等	113
1	避難行動要支援者の被災状況の把握等	風水害等	113
2	福祉・医療ニーズの把握	風水害等	113
3	被災した避難行動要支援者への支援活動	風水害等	113
4	広域支援体制の確立	風水害等	114
5	乳幼児、妊産婦への配慮	風水害等	114
6	外国人への配慮	風水害等	114
第20節	被災者の長期的な生活支援	風水害等	115
1	被災者の長期支援体制	風水害等	115
2	市民等からの問合せ対応	風水害等	115
第21節	社会秩序の維持	風水害等	116
1	市民への呼び掛け	風水害等	116
2	警備活動	風水害等	116
3	暴力団排除活動の徹底	風水害等	116
4	物価の安定及び物資の安定供給	風水害等	116
5	災害緊急事態布告時の対応	風水害等	117
第22節	住宅の応急確保	風水害等	118
1	被災建築物に対する相談・指導	風水害等	118
2	被災住宅の応急修理	風水害等	118
3	住居障害物の除去	風水害等	118
4	応急仮設住宅の建設	風水害等	118
5	応急仮設住宅の借上げ	風水害等	119
6	応急仮設住宅の運営管理	風水害等	119
7	公共住宅等への一時入居	風水害等	119
8	住宅に関する相談窓口の設置等	風水害等	119
第23節	応急教育等	風水害等	120
1	実施責任者	風水害等	120
2	学校（園）の事前措置	風水害等	120
3	園児・児童・生徒の保護	風水害等	120
4	教育施設の保全・応急復旧	風水害等	121
5	応急教育の実施	風水害等	121
6	就学援助等	風水害等	121
7	学校給食の応急措置	風水害等	121
8	文化財の応急対策	風水害等	122

《目次》

第24節	応急保育等	風水害等	123
1	対応方針	風水害等	123
2	保育所児の保護	風水害等	123
3	応急保育の実施	風水害等	124
第25節	廃棄物の処理	風水害等	125
1	し尿処理	風水害等	125
2	ごみ処理	風水害等	125
3	災害廃棄物等処理	風水害等	126
第26節	遺体対策	風水害等	127
1	遺体の検視（死体調査）	風水害等	127
2	遺体の処置	風水害等	127
3	遺体の収容	風水害等	127
4	遺体の火葬等	風水害等	128
5	応援要請	風水害等	128
第27節	自発的支援の受入れ	風水害等	129
1	ボランティアの受入れ	風水害等	129
2	義援金品の受付・配分	風水害等	133
3	海外からの支援の受入れ	風水害等	134
4	日本郵便株式会社の援護対策等	風水害等	134

第2部 事故等災害応急対策

第1節	市街地災害応急対策	風水害等	135
1	火災の警戒	風水害等	135
2	ガス漏洩事故対策	風水害等	136
3	火災等の応急対策	風水害等	136
4	中高層建築物、地下施設の管理者等による応急対策	風水害等	136
5	通報連絡	風水害等	137
第2節	危険物等災害応急対策	風水害等	138
1	危険物災害応急対策	風水害等	138
2	高圧ガス災害応急対策	風水害等	140
3	火薬類災害応急対策	風水害等	141
4	毒物劇物災害応急対策	風水害等	142
5	放射性物質保有施設（医療機関等）災害応急対策	風水害等	143
6	管理化学物質災害応急対策	風水害等	144
第3節	その他災害応急対策	風水害等	145
1	対応措置	風水害等	145
2	事故処理	風水害等	146
3	情報収集伝達体制	風水害等	146
第4節	原子力災害応急対策	風水害等	148
1	基本方針	風水害等	149
2	情報の収集・伝達	風水害等	150
3	放射線モニタリングの実施	風水害等	150
4	広報の実施	風水害等	150
5	原子力災害発生時における広域避難の受入れ	風水害等	150

第3部 災害復旧・復興対策

第1章 生活の安定

第1節	復旧事業の推進	風水害等	152
第2節	公共施設等の復旧計画	風水害等	153
1	災害復旧事業計画	風水害等	153
2	道路施設	風水害等	153
3	河川	風水害等	154
4	学校教育施設	風水害等	154
5	水道施設	風水害等	154
6	農地等	風水害等	154
7	その他の公共施設等	風水害等	154
第3節	激甚災害の指定	風水害等	155
1	激甚災害指定の流れ	風水害等	155
2	激甚災害指定基準の調査・報告	風水害等	155
3	特別財政援助額の交付手続等	風水害等	155
第4節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成	風水害等	156
1	国の負担又は補助による災害復旧事業	風水害等	156
2	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく 復旧事業及び府の関係部局	風水害等	156
第5節	特定大規模災害	風水害等	158
1	特定大規模災害とは	風水害等	158
2	府に対する工事の要請	風水害等	158
第6節	民生の安定	風水害等	159
1	住宅の確保	風水害等	159
2	雇用機会の確保	風水害等	160
第7節	経済の安定	風水害等	161
1	金融措置	風水害等	161

第2章 復興の基本方針

1	基本方針の決定	風水害等	168
2	復興計画の作成	風水害等	168
3	復興のための事前準備	風水害等	170